

## 政策 4-2 新たな産業の創出

### 施策 4-2-1 町内産業の活性化

#### (1) 住民意識調査結果

関連項目	満足度	順位	優先度	順位
町内経済の活性化	-31.2%	36位/全36項目中	67.1%	11位/全36項目中

#### (2) 地域経営計画書（後期計画）指標

指標	基準値	目標値
法人町民税納税義務者数	平成 21 年度 533 者	平成 27 年度 583 者

<前期 5 カ年計画の検証を踏まえた施策展開>

○政府の景気対策等により、景気は回復の基調にあるとはいえ、円高の影響など、中小企業にとっては依然として受注の減少などが続き、経済の悪化から抜け出せない状況となっています。しかし、経済を支えているのは小規模の企業であり、これら企業の育成と繁栄を無くして、経済は持続できません。

経営者の認識や努力も必要ですが、行政としても、関係機関と連携して、小規模や零細企業の現状を、光輝く中小企業へと転換させるべく取り組んでいかねばならないと認識しています。その理念を具現化すべく、後期計画においては、「中小企業振興基本条例」の制定について、関係機関と協議しながら検討を進めます。

○また、継続して、商工会機能の充実による中小企業の経営安定化、経済懇話会のネットワークを利用した、消費者と農・工・商業者の連携による活性化事業の促進を図ります。

#### (3) 施策を達成するための主な事務事業

事務事業名	取組概要	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
○町内企業活性化事業						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内企業の元気を取り戻すための具体的な方策を、関係機関と十分に協議して検討します。</li> <li>町内企業の事業や経営内容を広く町民の皆さんに知ってもらうために、企業から提供された情報を行政がとりまとめ、情報を発信します。</li> </ul>					